様式第11の２（第20条関係）

ABSTRACT

〔備考〕

１　要約書は、可能な限り簡潔に記載する。（50語以上150語以内であることが望ましい。）

２　その他は、様式第１の備考１から４まで、20及び21、様式第１の２の備考１及び２、様式第８の備考２から６まで及び10並びに様式第11の備考１、２、４及び５と同様とする。この場合において、化学式若しくは数式又は表を正しく配置するために必要であるときは、用紙は、横長に用いてもよい。用紙を横長にして用いた場合には、当該用紙は、化学式若しくは数式又は表の上端が用紙の左側になるように縦長にしてとじる。